

認定こども園にこにこ子どもの家 概要

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人にこにこ子どもの家
事業者の所在地	山形県天童市一日町一丁目13番24号
事業者の連絡先	(電話番号) 023-654-5545
代表者氏名	理事長 鈴木雅子

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	認定こども園にこにこ子どもの家							
所在地	山形県天童市一日町一丁目13番24号							
連絡先	(電話番号) 023-654-5545 (FAX番号) 023-654-8248							
施設長氏名	園長 鈴木雅子							
開設年月日	平成31年4月1日							
利用員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	一人	一人	一人	3人	3人	3人	9人
	2号・3号	6人	9人	9人	15人	15人	15人	69人
	合計	6人	9人	9人	18人	18人	18人	78人
当園の基本理念・方針	<p>モンテッソーリ教育法に基づき、子どもが自ら成長しようとする命を大切にし、子どもを主体とした適切な環境の中で「ひとりひとりをみつめて」心身の調和と自立との精神を養う保育を目指します。</p> <p>子育ての専門施設として、人間形成の最も大切な時期にある子どもたちの保育にあたる。さらに地域との連携を密にしながら保護者と共にこの時期が最も大切であることを意識しより良い子育てができるよう支援する。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1561 m ²
	園庭	100 m ²
園舎	構造	木造二階建準耐火構造
	延面積	840 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室（乳幼児）	3室	0歳児室、1歳児室、2歳児室、各1室
保育室（幼児）	3室	3歳児室1室、4～5歳児室2室
遊戯室	1室	
子育て支援室	1室	
沐浴室	1室	
給食室	1室	
事務室	1室	
医務室	1室	

(5) 職員体制（2020年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長（看護師）	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主任保育士	2人	2人	人	
保育士	9人	9人	人	
保育補助員	2人	1人	1人	
栄養士	1人	1人	人	
調理師	2人	人	2人	
環境整備員	1人	人	1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提 供 す る 曜 日	月曜日から金曜日まで	
保 育 時 間	教育標準時間	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分
預 か り 保 育	保育時間	朝：午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分 夕：午後 4 時 00 分～午後 6 時 30 分 土曜日：午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
休 業 日	日曜日・土曜日・祝祭日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（8月13日～8月16日）	
	冬季（12月29日～1月3日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分
延 長 保 育	保育標準時間	朝： 無 夕： 無
	保育短時間	朝： 午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分 夕： 午後 4 時 00 分～午後 6 時 30 分
開 所 時 間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
休 業 日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

尚、保育協力日として、行事日、祝祭日前後の土曜日、8月13日から8月16日、12月28日、1月4日から1月6日を設ける。日程はその年のカレンダーにより年間計画で決定する。

(7) 利用料等

保育料	天童市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定により、天童市が定める額の利用者負担額。3歳から5歳は無料。
入園金	入園金 60,000円 (利用子ども一人当たり)。但し、同法人が運営する保育施設利用二人目は20,000円、三人目は無料とする。

ア 特定教育・保育の質の向上を図るために要する内容と費用

項目	内容	金額
特定教育費 (0歳～5歳)	英語教室・リズム・音楽会	月額 0歳～2歳児 500円 3歳児 1,200円 4歳児 1,500円 5歳児 2,500円
特定教育費 (3歳～5歳)	スイミング教室	
特定教育費 (4歳～5歳)	体操教室・お抹茶教室・ドラム教室	
教材費	モンテッソーリ教具、他	月額 0歳～3歳児 2,000円 4歳児 3,000円 5歳児 3,000円

☆英語教室（毎週水曜日）英語で他の文化に触れあう時間で、年一回保育参観もあります。

☆リズム（毎週金曜日）ピアノや打楽器を使いリズムに合わせて体を動かします。もちろん、歌や踊りもできる楽しいひと時です。

☆音楽会（年一回・親子）顔合わせ会に開催する素敵な演奏会です。

☆スイミング教室（年3回）天童スイミングクラブでの楽しい水あそびです。

☆体操教室（隔週木曜日・年中年長児）跳び箱や鉄棒などダイナミックな動きで体幹を鍛えます。

☆お抹茶教室（年10回・年長児）日本の伝統文化に触れる時間です。

☆ドラム教室（年10回・年長児）手足ばらばらの動きでリズムを刻みます。

イ 特定教育・保育の提供に要する実費に係る内容と利用者負担額

項目	内 容	金 額
園外活動費	園外保育に係る交通費、体験料、修了式写真代等実費。	月額 1～2歳児 500円 3～4歳児 1,500円 5歳児 2,000円
園外活動費 (3歳～5歳)	スキー教室・スケート教室・演劇教室	実 費
特定教育費	通園かばん・通園帽・Tシャツ・トレーナー・食事用エプロン・ラビット帽・なわとび・クレヨン	実 費

ウ 給食費

認定区分	項 目	金 額
1号認定 (3歳～5歳)	主食費	月額 主食費 2,000円
2号認定 (3歳～5歳)	副食費 ※おやつ費を含む	副食費 4,000円 合 計 6,000円
3号認定 (0歳～2歳)	主食費、副食費、おやつ費	無料

エ 延長保育の時間と利用料

項 目	時 間	金 額
保育短時間認定子ども (2号・3号認定)の延長保育に係る利用者負担	午前7時30分から午前8時00分	1,000円/30分 2,000円/月額
	午後4時00分から午後6時00分	1,000円/30分 5,000円/月額
	午後6時00分から午後6時30分	1,000円/30分 2,000円/月額

オ 預り保育の時間と利用料

項目	時間	金額
教育標準認定子ども (1号認定)の預かり 保育に係る利用者負 担	平日	1,000円/30分
	午前7時30分から午前8時00分	2,000円/月額
	平日	1,000円/30分
	午後4時00分から午後6時00分	5,000円/月額
	平日	1,000円/30分
	午後6時00分から午後6時30分	2,000円/月額
土曜日		500円/1時間
	午前7時30分から午後6時30分	5,000円/1日

カ 特定教育・保育以外の教育の内容と費用

項目	対象児童	受講時間	金額
音楽教室	4歳児～ 5歳児	毎週火曜日 午後1時00分～午後4時00分 のうち40分間	入会金5,500円 5,500円／月額
英語教室	4歳児～ 5歳児	毎週木曜日 午後12時30分～午後2時00分 のうち40分間	入会金5,000円 6,600円／月額

(8) 支払方法

利用者負担額、その他の月額利用料は当月分を当月26日に口座振替にて納付。
入園金は、入園日から5日以内に口座振替にて納付。
但し、振替日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日とする。
特定教育費の実費については現金にて納付。

(9) 年間行事予定

年度の初めに利用者へ配布。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利 用 者 の 内 定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整による
利 用 決 定	利用契約書（入園申込書）の締結による
退 園 理 由	<ul style="list-style-type: none"> 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利 用 に 当 た っ て の 留 意 事 項	認定こども園にこにこ子どもの家運営規程による

(11) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	医療法人光和会ひがしたに小児科
医院長名	東谷 晓子
所在地	天童市南町三丁目1番24号
電話番号	023-651-1555

(12) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	こんの歯科医院
医院長名	今野 忠博
所在地	天童市乱川二丁目6番20号
電話番号	023-658-8080

(13) キンダーカウンセラー・嘱託臨床心理士

氏名	齊藤 順子
----	-------

(14) 緊急時における対応方法

利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

【管轄する消防署】

消 防 署 名	天童市消防本部
所 在 地	天童市桜町二丁目 1 号
電 話 番 号	023-654-1191

【管轄する警察署】

警 察 署 名	天童警察署 天童南部交番
所 在 地	天童市中里五丁目 2 番 1 号
電 話 番 号	023-655-2240

(15) 非常災害対策

防 火 管 理 者	鈴木博子
避 難 訓 練	実施避難訓練 月 1 回
防 災 設 備	建物建築基準により設置
避 難 場 所	一日町公園 天童南部公民館
緊 急 時 の 連 絡 手 段	緊急連絡網コドモン利用。電話利用。

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士 鈴木信子	主任保育士 石山みどり
相談・苦情解決責任者	園 長 鈴木雅子	
第 三 者 委 員	菊地繁喜 原田誠一 加藤恵子	

【要望・苦情等への対応方法】

苦情相談窓口で受け付けた案件は、苦情対策委員会にて議案を検討し改善策を立案し実行します。また、ホームページなどで情報を公開します。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	施設賠償保険
保 険 の 内 容	お子さんの保育中のケガ、死亡後遺症害について補償
保 険 金 額	身体1名につき2千万円、1事故につき2億円

(18) 個人情報の取り扱い

当園で取得した個人情報については個人情報保護に関する法律に基づき適正な利用を行う。